しんきんインデックスファンド225

追加型投信／国内／株式／インデックス型　　作成基準日　2026年9月30日

当ファンドの運用状況

基準価額・純資産の推移

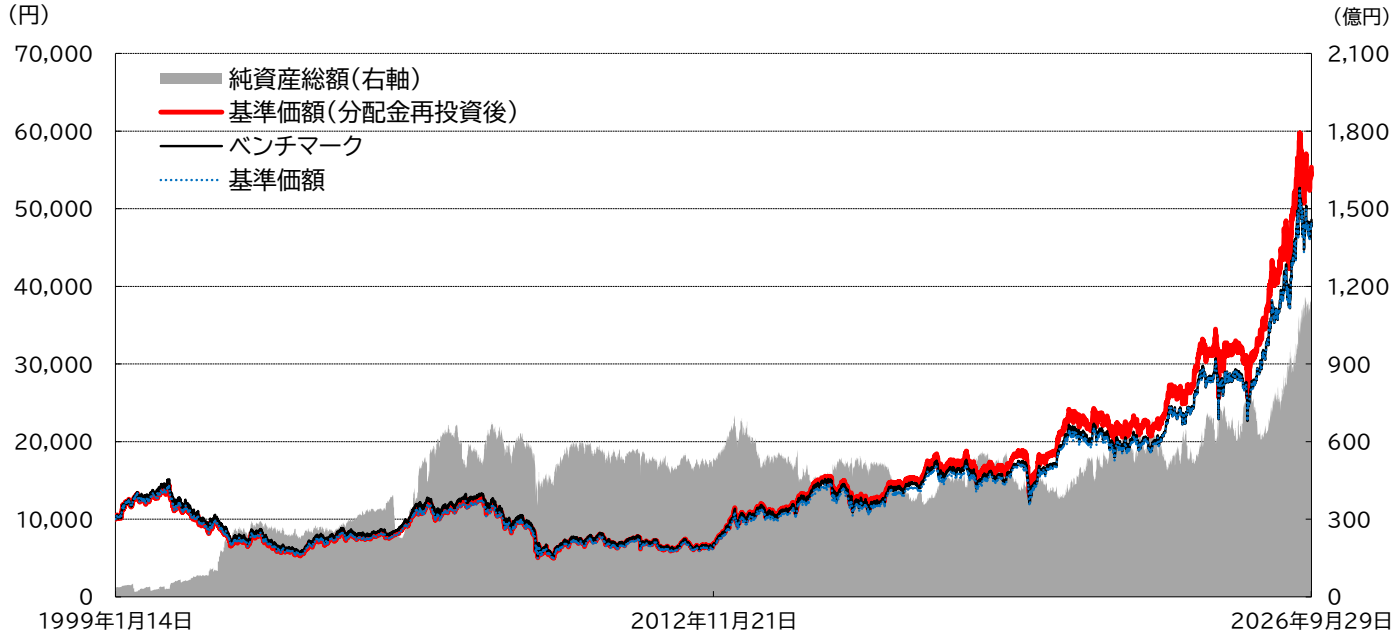

※基準価額（分配金再投資後）は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものとして計算しています。
　基準価額は信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。
※換金時の費用・税金等は考慮していません。
※ベンチマークは日経225、1999年1月14日を10,000として指数化しています。

ファンドの特色

わが国の株式市場の動きと長期成長をとらえることを目標に日経平均株価（日経225）に連動する投資成果の獲得を目指すインデックス型のファンドです。

ファンド概要

基準価額	48,469円
既払分配金（設定来）	1,990円
純資産総額	114,613（百万円）
設定日	1999年1月14日
償還日	無 期 限
決算日	毎年1月13日 （休業日の場合、翌営業日）

分配金実績（税引き前・1万口当たり）

設定来合計		**1,990 円**
直近	2026/01/13	270 円
1 期前	2025/01/14	190 円
2 期前	2024/01/15	180 円
3 期前	2023/01/13	0 円
4 期前	2022/01/13	0 円
5 期前	2021/01/13	190 円

資産種類別投資比率

作成日現在の組入比率	
国内株式	95.03%
国内株式（先物）	4.61%
現金・その他	0.36%

運用経過（ファンドの基準価額と期間別騰落率、ベンチマークの値と期間別騰落率）

		基準価額		日経平均株価	
		（円）	騰落率（%）	（円）	騰落率（%）
作成日	2026/09/30	48,469	-	66,753.72	-
1ヶ月前比	2026/08/31	47,895	1.20	66,311.93	0.67
3ヶ月前比	2026/06/30	50,652	-4.31	70,062.32	-4.72
6ヶ月前比	2026/03/31	37,033	30.88	51,063.72	30.73
1年前比	2025/09/30	32,769	48.94	44,932.63	48.56
3年前比	2023/09/29	23,186	113.41	31,857.62	109.54
設定来		10,000	453.54	13,738.86	385.88

※基準価額の騰落率は、分配金（税引き前）を再投資し計算しています。
※課税条件によって投資家ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信／国内／株式／インデックス型　　作成基準日　2026年9月30日

資産の組入状況

●組入上位10銘柄

	銘柄名	業　種	投資比率
1	アドバンテスト	電気機器	10.52%
2	東京エレクトロン	電気機器	8.50%
3	ファーストリテイリング	小売業	8.16%
4	ソフトバンクグループ	情報･通信業	7.41%
5	リクルートホールディングス	サービス業	2.42%
6	TDK	電気機器	2.15%
7	イビデン	電気機器	2.12%
8	キオクシアホールディングス	電気機器	1.82%
9	KDDI	情報･通信業	1.69%
10	フジクラ	非鉄金属	1.50%

※ 銘柄数: 225

●組入上位10業種

	業　種	投資比率
1	電気機器	35.86%
2	情報･通信業	11.63%
3	小売業	10.03%
4	化学	4.13%
5	サービス業	4.10%
6	機械	3.69%
7	医薬品	3.52%
8	卸売業	3.33%
9	非鉄金属	2.76%
10	輸送用機器	2.44%

○日経平均株価(日経 225)とは･･･

東京証券取引所上場銘柄のうち代表的な 225 銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、発表される株価指数です。

当指数は、増資･権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたものであり、我が国の株式市場動向を継続的に捉える指標として広く利用されています。

①「日経平均株価(日経平均)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体および日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。②「日経」および「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。③「しんきんインデックスファンド225」は、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社は、その運用および受益権の取引等に関して一切の責任を負いません。④株式会社日本経済新聞社は、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。⑤株式会社日本経済新聞社は、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他日経平均の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信/国内/株式/インデックス型　　作成基準日　2026年9月30日

市場動向

9月の株式市場は、一進一退の動きとなりました。上旬は、中東情勢の緊張に加えて、日銀の利上げペースが加速するとの観測が強まったことが重しとなり、軟調な動きとなりました。中旬は、米連邦公開市場委員会（ＦＯＭＣ）前は上値の重い動きとなりましたが、ＦＯＭＣ後は内外の長期金利が低下したことが好感され、買いが優勢となりました。下旬は、米メタプラットフォームズが公開した買い物などを代行するAIサービスが好調と伝わり、AI需要拡大の恩恵を受けることが期待される半導体関連株を中心に買いが優勢となりました。

日経平均（9月末終値）：66,753.72 円　（前月末比 ＋ 441.79 円）

運用経過

当月は、日経平均株価が0.67%上昇する中で、基準価額の騰落率は1.20%の上昇となりました。基準価額の騰落率は、未収配当金がファンドに計上されたこと等により日経平均株価を上回りましたが、この影響を除くと、日経平均株価にほぼ連動した運用を行うことができました。

市場見通し

10月の株式市場は、底堅い動きが見込まれます。日米の企業業績拡大や事業法人の資金流入が株価の下支え要因になることが見込まれます。ただし、長期金利の上昇が続くと、株価の上値を抑えることが予想されるほか、11月の米中間選挙を控え、様子見姿勢が強まる展開も想定されます。

運用方針（※将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。）

引き続き、日経平均株価の動きに連動させることを目指して運用を行います。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信/国内/株式/インデックス型　　作成基準日　2026年9月30日

市場動向（ご参考）

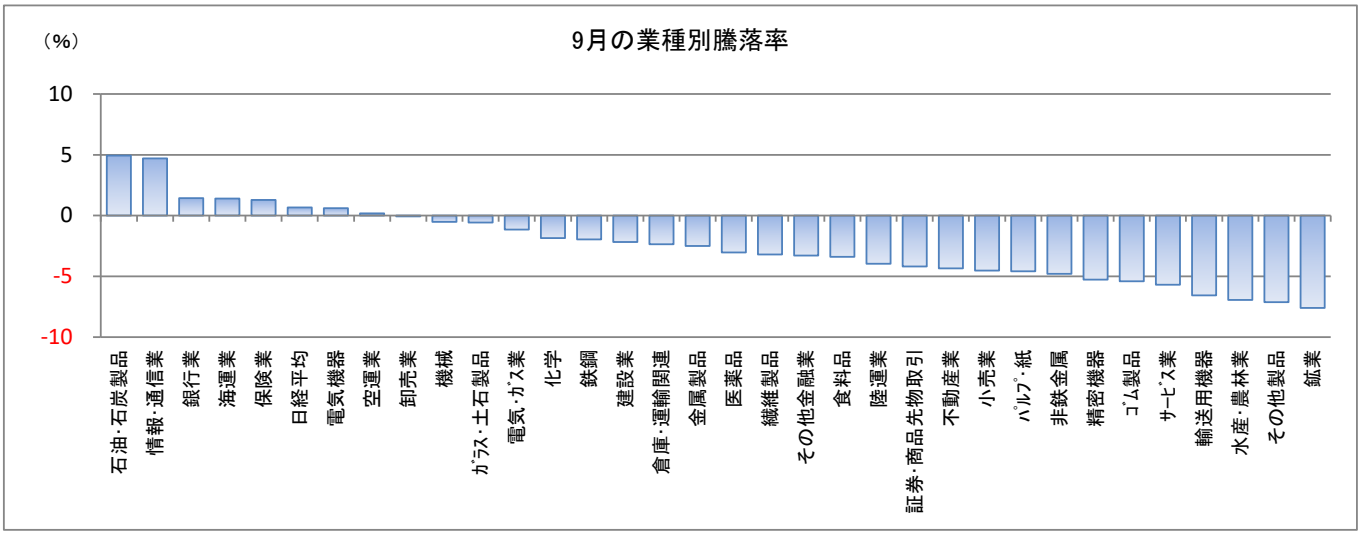

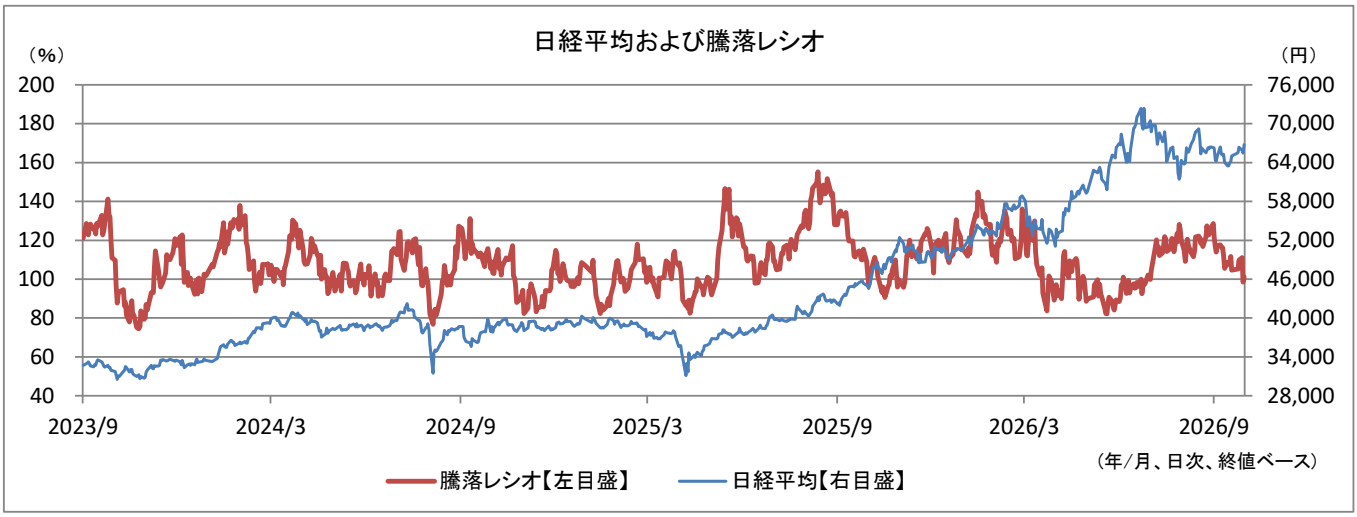

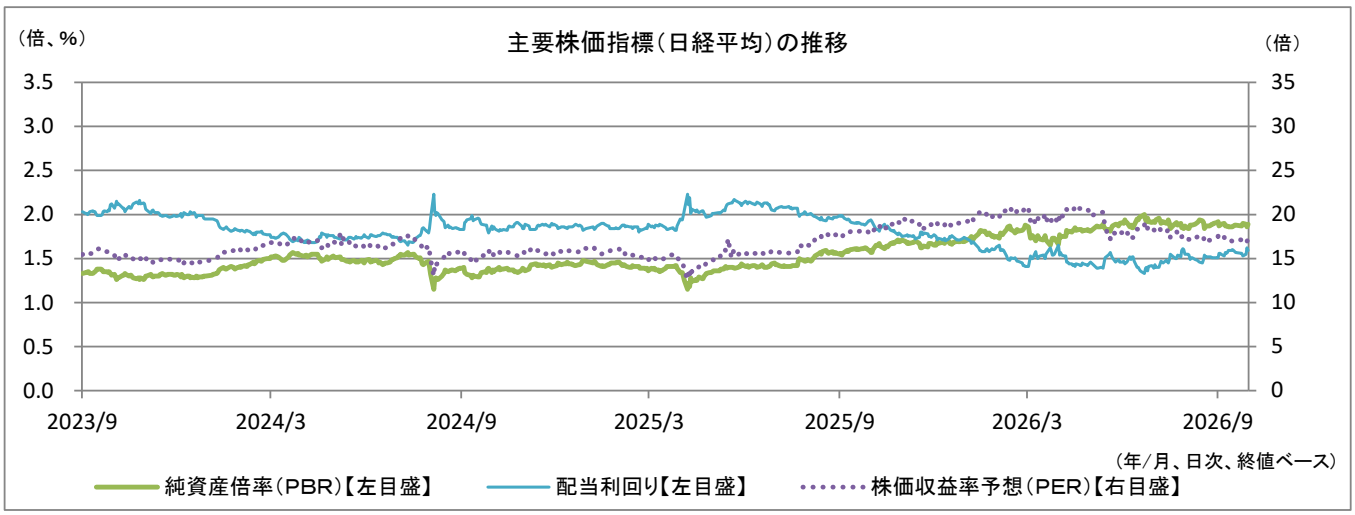

（出所）Bloombergよりデータ取得し、しんきん投信作成

※ 業種別騰落率はTOPIXベースです。
※ 騰落レシオは2022年4月4日以降は東証プライムベース（以前はTOPIXベース）です。
※ 上記は、当ファンドが投資対象とする資産や市場の値動きおよび特性をご理解いただくためのものであり、ファンドの運用実績とは異なります。
※ 上記のグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
※ 上記は、ファンドの利回りとは異なります。また、過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信／国内／株式／インデックス型　　作成基準日　2026年9月30日

お申込みメモ

購入単位	〈自動けいぞく投資コース〉販売会社が定める単位 〈一般コース〉1万口以上1万口単位 〈確定拠出年金コース〉1円以上1円単位 ※販売会社によってお取扱いコースが異なります。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	〈自動けいぞく投資コース〉1口単位 〈一般コース〉1万口単位 〈確定拠出年金コース〉1口単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額(信託財産留保額はありません。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目以降にお支払いします。
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分 (この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)
換金制限	ありません。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入および換金の申込受付を中止することがあります。
信託期間	無期限(当初設定日:1999年1月14日)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年1月13日(休業日の場合、翌営業日)です。
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従って収益分配を行います。〈自動けいぞく投資コース〉および〈確定拠出年金コース〉自動的に再投資されます。〈一般コース〉原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。
信託金の限度額	3,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用があります。益金不算入制度の適用はありません。 ※税法の改正によって変更される場合があります。

ファンドの費用・税金

＜ファンドの費用＞

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、年率0.88%(税抜0.80%)	運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに投資信託財産から支払われます。
(委託会社)	純資産総額に対して、年率0.25%(税抜)	
(販売会社)	純資産総額に対して、年率0.45%(税抜)	
(受託会社)	純資産総額に対して、年率0.10%(税抜)	
その他費用・手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用および有価証券売買時の売買委託手数料等は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

＜税金＞

■税金は表に記載の時期に適用されます。

■以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	・配当所得として課税＊ ・普通分配金に対して20.315%
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	・譲渡所得として課税＊ ・換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

＊所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。
※上記は、作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記と異なります。
※確定拠出年金コースの場合、確定拠出年金にかかる税制が適用されます。
※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信／国内／株式／インデックス型　　作成基準日　2026年9月30日

委託会社その他関係法人の概要

委託会社　ファンドの運用の指図を行います。

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第338号
加入協会／　一般社団法人資産運用業協会

当ファンドに関してのお問い合わせ
しんきんアセットマネジメント投信株式会社
＜コールセンター＞（受付時間)営業日の9:00～17:00
フリーダイヤル　0120-781812　携帯電話からは**03-5524-8181**
＜ホームページ＞　https://www.skam.co.jp

受託会社　ファンドの財産の保管及び管理を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

販売会社　受益権の募集の取扱い、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払い等を行います。
・信金中央金庫（指定登録金融機関)登録金融機関　関東財務局長(登金)第258号　加入協会／日本証券業協会
・しんきん証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第93号 加入協会／日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
・信用金庫（取次登録金融機関)
取次登録金融機関は信金中央金庫との契約に基づき、受益権の募集の取扱いの取次ぎ、受益者に対する収益分配金、解約代金、償還金等の支払いの取次ぎ等を行います。

ご投資にあたっての留意点

「しんきんインデックスファンド225」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資者のみなさまにおかれましては、投資信託説明書(目論見書)をよくお読みいただき、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、よろしくお願いします。

＜基準価額の変動要因＞

価格変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して、短期的・長期的に大きく変動します。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により有価証券を希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

＜その他の留意点＞
■ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(クーリング・オフ)の適用はありません。
■ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信/国内/株式/インデックス型

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫（取次登録金融機関）一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
1	北海道信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第19号	
2	室蘭信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第33号	
3	空知信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第21号	
4	苫小牧信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第24号	
5	北門信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第31号	
6	旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号	
7	稚内信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第37号	
8	留萌信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号	
9	帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号	
10	大地みらい信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第26号	
11	青い森信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第47号	
12	秋田信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第22号	
13	山形信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第55号	
14	米沢信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号	
15	鶴岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第41号	
16	新庄信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第37号	
17	盛岡信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第54号	
18	一関信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第26号	
19	杜の都信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第39号	
20	宮城第一信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第52号	
21	石巻信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第25号	
22	仙南信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第40号	
23	会津信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第20号	
24	白河信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第36号	
25	須賀川信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第38号	
26	ひまわり信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第49号	
27	あぶくま信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第24号	
28	二本松信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第46号	
29	福島信用金庫	登録金融機関	東北財務局長(登金)第50号	
30	高崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第237号	
31	桐生信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号	
32	アイオー信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第230号	
33	利根郡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第240号	
34	館林信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号	
35	北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号	
36	しののめ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号	
37	足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号	
38	栃木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号	
39	鹿沼相互信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第221号	
40	佐野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第223号	
41	大田原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第219号	
42	烏山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第222号	
43	水戸信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第227号	
44	結城信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第228号	
45	埼玉縣信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第202号	日本証券業協会
46	川口信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第201号	
47	青木信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第199号	
48	飯能信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第203号	
49	千葉信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第208号	
50	佐原信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第206号	
51	かながわ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第197号	日本証券業協会
52	川崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第190号	日本証券業協会
53	平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号	
54	さがみ信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第191号	
55	中南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第195号	
56	朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第143号	日本証券業協会
57	さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	日本証券業協会
58	芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号	
59	東京東信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第179号	日本証券業協会
60	東栄信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第172号	
61	亀有信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第149号	
62	足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号	
63	西京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第157号	
64	西武信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	日本証券業協会
65	東京信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第176号	日本証券業協会
66	城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	日本証券業協会
67	瀧野川信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第168号	
68	巣鴨信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第161号	日本証券業協会
69	青梅信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第148号	日本証券業協会
70	多摩信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第169号	日本証券業協会
71	新潟信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号	
72	長岡信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第248号	
73	三条信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第244号	
74	新発田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第245号	
75	柏崎信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第242号	
76	上越信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第247号	
77	新井信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第241号	
78	加茂信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第243号	
79	甲府信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第215号	
80	長野信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	日本証券業協会
81	松本信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第257号	
82	上田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第254号	
83	諏訪信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第255号	
84	飯田信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第252号	
85	アルプス中央信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第251号	
86	金沢信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第15号	日本証券業協会
87	のと共栄信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第30号	
88	はくさん信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第35号	
89	興能信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第19号	
90	福井信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第32号	
91	敦賀信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第24号	
92	小浜信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第14号	
93	越前信用金庫	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第12号	
94	しずおか焼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号	
95	静清信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	
96	浜松磐田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号	
97	沼津信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号	
98	三島信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第68号	
99	富士宮信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第65号	
100	富士信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第64号	
101	遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号	
102	岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	日本証券業協会

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

しんきんインデックスファンド225

追加型投信/国内/株式/インデックス型

目論見書のご請求、お申込については、下記の販売会社にお問い合わせのうえご確認ください。

信用金庫(取次登録金融機関)一覧

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
103	大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号	
104	高山信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号	
105	東濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
106	関信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号	
107	八幡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第60号	
108	豊橋信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号	
109	岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	日本証券業協会
110	いちい信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第25号	
111	瀬戸信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	日本証券業協会
112	半田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号	
113	知多信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号	
114	豊川信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号	
115	豊田信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	日本証券業協会
116	碧海信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	日本証券業協会
117	西尾信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	日本証券業協会
118	蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号	
119	尾西信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第63号	
120	東春信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号	
121	北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号	
122	桑名三重信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号	
123	滋賀中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第79号	
124	長浜信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第69号	
125	湖東信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第57号	
126	京都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第52号	日本証券業協会
127	京都中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第53号	日本証券業協会
128	京都北都信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号	
129	大阪信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第45号	
130	大阪シティ信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第47号	日本証券業協会
131	永和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第43号	
132	北おおさか信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第58号	
133	奈良信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第71号	日本証券業協会
134	大和信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第88号	日本証券業協会
135	奈良中央信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第72号	
136	きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号	
137	神戸信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号	
138	姫路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第80号	日本証券業協会
139	播州信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第76号	日本証券業協会
140	兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	日本証券業協会
141	尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	日本証券業協会
142	日新信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第74号	日本証券業協会

No.	信用金庫名	区分	登録番号	加入協会
143	淡路信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第41号	
144	但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号	
145	西兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第73号	
146	中兵庫信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第70号	
147	但陽信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第68号	
148	鳥取信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第35号	
149	米子信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第50号	
150	しまね信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第27号	
151	おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	日本証券業協会
152	水島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第48号	
153	津山信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第32号	
154	玉島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第30号	
155	備北信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第43号	
156	吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号	
157	備前日生信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第40号	
158	広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	日本証券業協会
159	呉信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第25号	
160	しまなみ信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第20号	
161	西中国信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第29号	
162	高松信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第20号	
163	観音寺信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第17号	
164	愛媛信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第15号	
165	東予信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第21号	
166	幡多信用金庫	登録金融機関	四国財務局長(登金)第24号	
167	福岡ひびき信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第24号	日本証券業協会
168	大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号	
169	筑後信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号	
170	飯塚信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第16号	
171	大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号	
172	遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号	
173	佐賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号	
174	伊万里信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第18号	
175	熊本信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第12号	
176	熊本第一信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第14号	
177	熊本中央信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第15号	
178	大分みらい信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第18号	
179	高鍋信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第28号	
180	鹿児島信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第25号	
181	鹿児島相互信用金庫	登録金融機関	九州財務局長(登金)第26号	
182				

注1. 上記信用金庫に関する情報は、作成基準日現在です。
注2. 上記信用金庫は、登録金融機関である信金中央金庫の取次登録金融機関です。
注3. 一部掲載していない信用金庫がある場合があります。
注4. 上記信用金庫では、一部お取扱いのない店舗があります。

「当資料のご利用にあたっての注意事項等」

◆当資料は、当ファンドの運用状況をお知らせするためにしんきんアセットマネジメント投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。◆当資料は、当社が作成日現在において信頼できると判断したデータ・情報に基づいて作成したものですが、記載内容は事前の予告なく訂正することがあります。正式な記載内容については投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。◆当資料の運用実績等に関するグラフ・図表・数値・その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。◆分配金の実績は過去のものであり、運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。◆当資料の内容は、作成日現在での当社の見解であり、市場変動や個別銘柄の将来の変動等を保証するものではありません。事前の予告なく将来変更する可能性もあります。◆当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、預金と異なり投資元本が保証されているものではありません。運用による損益は全て投資者の皆様に帰属します。◆当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の補償の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。◆当ファンドのお申込みの際には、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りいただき、内容についてご確認の上、ご自身でご判断いただきますようお願いいたします。